

第3 若年者を中心とした「人間力」強化の推進

働く意欲が不十分な若年者、無業者（NEET）の増加など新たな課題に対応するため、若者の働く意欲や能力を高める総合的な対策として「若者人間力強化プロジェクト」を推進するとともに、「若者自立・挑戦プラン」の着実な実施により全てのやる気のある若年者の職業的自立を促進する。また、再就職を促進するために企業ニーズ等に対応した職業訓練の実施や労働者個人が主体的なキャリア形成を図ることができるようにするための条件整備を図る。

1 若者人間力強化プロジェクトの推進 177億円(126億円)

(1) 若者の人間力を高めるための国民運動の推進（新規） 2億円

若年者雇用問題についての国民各層の関心を喚起し、若者に働くことの意義を実感させ、働く意欲・能力を高めるため、経済界、労働界、地域社会、政府等の関係者が一体となり、国民会議の開催や啓発活動等に取り組む国民運動を展開する。

(2) フリーター・無業者に対する働く意欲の涵養・向上 21億円

○ 若者自立塾の創設（新規） 9.8億円

合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、職業人、社会人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図り、働く自信と意欲を付与する。

20箇所

○ ヤングジョブスポットの見直し等による若年者への働きかけの強化 8.9億円

拠点を設置して若年者の参集を待つ従来の方法を見直し、若年者が集まりやすい場所に出向き、情報提供、相談等を実施するとともに、インターネットを活用して情報を発信する等により地域における若年者に対する職業的自立への働きかけを強化する。

○ 就職基礎能力速成講座の実施（新規） 2.3億円

民間事業者を活用して、職業意識啓発、職場におけるコミュニケーション能力、基礎的ビジネスマナー等の習得を図るための講座を10日間程度で実施し、早期の就職促進を図る。

- (3) 学生生徒に対する職業意識形成支援、就職支援の強化 23億円
- 無償の労働体験等を通じての就職力強化事業（ジョブパスポート事業）の創設（新規） 96百万円
ボランティア活動など無償の労働体験機会に関する情報の収集・提供を行うとともに、これらの活動の実績等を記録する「ジョブパスポート」を開発し、企業に対する働きかけ等を通じ、これらの活動実績が企業の採用選考に反映されるよう普及を図る。
 - 小中高校生向けの職業意識形成支援事業の充実 7.6億円
ハローワークが産業界と連携し学校において実施している、キャリア探索プログラム、ジュニアインターンシップ等小中高校生を対象とした職業意識形成支援事業について、対象校の拡大や職場体験活動に係るコーディネート機能等の充実を図る。
 - 大学及び大学生に対する就職支援の強化 2.3億円
大学間・学生間の格差の拡大が認められる大学等卒業者の就職環境を踏まえ、大学等就職担当職員の技能向上や大学等と職業安定機関との連携強化を図るとともに、学生職業総合支援センターシステムの拡充等により未内定学生と未充足求人のマッチングの促進を図る。
- (4) 若年者に対する就職支援、職場定着の推進 125億円
- 若年者に対する就職実現プランの策定による個別総合的支援の実施 26億円
若年の雇用保険受給者を対象に、再就職に向けた求職活動計画（就職実現プラン）を個人毎に作成し、これに基づき個別総合的な相談援助を重点的に実施する。
 - 若年者試行雇用事業の拡充 96億円
学卒未就職者等を対象に、短期間（3か月以内）の試行雇用を通じ、早期の常用雇用の実現を図るため、若年者試行雇用事業を拡充実施する。
対象者数 51,000人 → 60,000人
 - 職場定着を推進する施策の充実（新規） 3.3億円
中小企業等における若年労働者の職場定着促進のため、地域の業界団体が主体となった若年労働者の相互交流、企業人事管理者を対象とした講習等の取組を促進するとともに、インターネット等を通じて、働くことに関わる幅広い相談に身近に応ずる体制を整備する。

(5) ものづくり立国の推進 **6.7 億円**

工場、民間・公共の訓練施設等の親子等への開放促進、ものづくり技能に関するシンポジウムの開催、若年者によるものづくり技能競技大会の実施等を通じ、ものづくりに親しむ社会を形成し、その基盤の上に熟練技能の一層の高度化を図る。

2 若者自立・挑戦プランの推進	195 億円(190 億円)
------------------------	-----------------------

(1) 実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）の拡充 **102 億円**

進路が決まらない学卒者等の日本版デュアルシステムの受講を促進するための体験講習を実施するとともに、企業、民間教育訓練機関の取組を促進する施策の強化等を行う。また、若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブ・カフェ）においても、受講希望の受付を開始する。

(2) 若年者向けキャリア・コンサルタントの養成・普及の推進

1.6 億円

若年者向けのキャリア・コンサルタントを職業能力開発大学校等で養成するとともに、市町村の既存施設等を活用したキャリア・コンサルティング等を実施する。

(3) 学卒、若年者向けの実践的能力評価・公証の仕組みの整備

6.4 億円

学卒、若年者が、職業能力開発について目標を持ち、意欲を持って取り組むことができるよう、若年者就職基礎能力支援事業（YES-プログラム）の普及促進を図るとともに、3級技能検定職種の拡大を図る。

(4) 地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進 **26 億円**

若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブ・カフェ）において、新たに若年者の主体的な企画による就職支援活動や、インターネットを活用した相談・助言を行う等、就職支援機能の一層の強化を図る。

3 企業ニーズ等に対応した職業能力開発の推進	228 億円(243 億円)
-------------------------------	-----------------------

(1) ニーズ・成果を確実に反映させるとともに、民間を積極的に活用した公共職業訓練の推進 **221 億円**

専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を推進するとともに、人材ニーズや訓練成果（就職率など）を訓練内容に確実に反映させるための運営管理手法の民間教育訓練機関への普及を図る。

(2) 個別企業の要望に即した職業訓練の充実 **2.5 億円**

業界団体と連携して、団体傘下の個別企業の人材ニーズを把握し、それに対応した民間教育訓練機関等での座学と企業実習を組み合わせた職業訓練（オーダーメイド型訓練）を推進する。

(3) 地域における創業を支援する実践的な職業訓練の推進 **4.9 億円**

創業や新分野展開を支援するため相談援助、人材育成等を推進するとともに、地域産業における創業等のための実践的な職業訓練を都道府県に委託して実施する。

4 キャリア形成支援のための条件整備の推進

49 億円（49 億円）

(1) キャリア・コンサルティング実施体制の整備 **3.1 億円**

民間機関、職業能力開発大学校等におけるキャリア・コンサルタントの養成を推進し、民間企業やハローワーク等での活用を進めることなどにより、キャリア・コンサルティングの普及を図る。

(2) 幅広い職種を対象とした職業能力評価制度の整備 **4.3 億円**

労働者のキャリア形成や労働市場の機能強化を図るため、ホワイトカラーを含め、幅広い職種を対象とした職業能力評価基準の策定を業界団体等との連携の下で進めるとともに、策定された評価基準等の普及促進を図る。

(3) 民間における e ラーニングの活用の促進 **1.8 億円**

インターネット等を利用し、いつでもどこでも能力開発ができる仕組み（e ラーニング）の活用を促進するため、e ラーニングに関する情報収集・提供体制の整備等を図る。

第4 雇用のミスマッチの縮小のための雇用対策の推進

依然として大きい雇用のミスマッチや地域差がみられる雇用失業情勢等に対応するため、地域の雇用創造に自発的に取り組む市町村等に対する総合的な支援を実施し、地域に密着した産業雇用の再生・強化を図るとともに、民間や地方公共団体との共同・連携による効果的な職業紹介、情報提供の推進や求職者の個々の状況に的確に対応したハローワーク等の就職支援の充実を図る。

1 地域の雇用創造に取り組む市町村等に対する総合的な支援の実施 3.7億円(19億円)

(1) 地域による雇用創造のための構想の策定に対する専門家による助言等の支援(新規) 3.7億円

地域における雇用創造のための構想を策定しようとする市町村等に対し、専門家による助言や参考となる成功事例の紹介等により、企画・構想段階から支援する。

(2) コンテスト方式により選抜された雇用創造効果の高い事業に取り組む市町村等への支援(新規) (緊急雇用創出特別基金の活用)

雇用機会が少ない等の地域において、雇用創造に自発的に取り組む市町村等が提案した、雇用機会の創出、能力開発、情報提供、相談等の事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該市町村等に対しその事業の実施を委託する。

65地域

2 地域に密着した産業雇用の再生・強化 137億円(149億円)

(1) 地域が選択する重点産業に対する雇用創出支援の実施 (緊急雇用創出特別基金の活用)

地域における雇用創出を支援するため、市町村等が自ら選択した重点産業において創業する者に対し、新規創業及び雇入れについて、緊急雇用創出特別基金を活用して助成を行う。

(2) 総合的な建設労働対策の推進 65億円

建設事業主の新分野進出や建設業内外への労働移動を推進するとともに、新たな労働力需給調整システムの導入等により労働者の就業・就労機会の確保を図り、併せて、建設技能労働者の育成・確保を促進する。

(3) 林業労働力の確保対策の強化 **10億円**

林業労働力の確保を図るため、林業事業主の雇用管理の改善を促進するほか、新たに、林業への就業を希望する求職者に対し、林業作業等を体験する林業就業支援事業を実施する。

(4) コミュニティ・ビジネスへの支援を通じた雇用創出の推進 **51百万円**

学識者、産業界の有識者等からなる「雇用創出企画会議」を開催するとともに、地域に密着した事業（コミュニティ・ビジネス）の成長促進を図るため、起業・運営相談、起業訓練講座の実施等を行うコミュニティ・ビジネス支援集中モデル事業（仮称）を民間団体に委託して実施する。

3 民間や地方公共団体との共同・連携による効果的な職業紹介、 情報提供の推進	31億円（19億円）
---	-------------------

(1) 成果に対する評価に基づく民間委託による長期失業者の就職支援（緊急雇用創出特別基金の活用）

民間委託による長期失業者の就職支援事業について、事業に関する評価結果を踏まえ、より効果的・効率的な就職支援となるよう民間事業者の活用を拡大する。

年間対象者 5,000人 → 8,000人

(2) 地域職業相談室（仮称）の設置による市町村と連携した職業相談・職業紹介の実施（新規） **7億円**

市町村の要望等を勘案し、ハローワークと市町村が共同で運営する地域職業相談室（仮称）を設置し、市町村が行う相談・情報提供業務と連携した職業相談・職業紹介を行う。

(3) 利用者の立場に立った雇用関連事業のワンストップサービスの提供（新規） **5.3億円**

地方公共団体、独立行政法人、公益法人等が実施している雇用関連事業について、利用者の立場に立ったワンストップサービスを推進するため、助成金申請の取次ぎ等を行う総合的な相談・情報提供窓口をハローワークに設置する。

(4) 官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」の拡充 **7.9億円**

官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」について、携帯電話を活用した求人情報提供機能の拡充を図る。

(5) 国・地方公共団体・民間職業紹介機関による官民交流会の実施（新規）

44百万円

国・地方公共団体・民間職業紹介機関が一堂に会して、職業相談・職業紹介の技法等の向上、地域の労働力需給に関する情報交換等を行う官民交流会を実施する。

4 求職者の個々の状況に的確に対応したハローワーク等の就職支援の充実	397億円(353億円)
---	---------------------

(1) 就職実現プランの策定や早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）等による個別総合的支援の実施 **71億円**

会社都合による離職者や自営廃業者であって家計の担い手である求職者に対し、再就職に向けた求職活動計画（就職実現プラン）を個人毎に作成し、これに基づき個別総合的な相談援助を実施するとともに、早期再就職の緊要度が高い求職者に対し、求人開拓から就職に至る一貫した就職支援を個人ごとくにきめ細かく実施する専任の支援員により、効果的な就職支援を行う。

(2) 未充足求人へのフォローアップの徹底等求人者サービスの充実を通じた就職促進 **8.7億円**

ハローワークに申し込まれた求人が未充足となっている事業主に対し、求職者情報の提供、事業所見学会等の求人充足に向けたフォローアップを徹底することにより求人者サービスを充実するとともに、求職者の就職促進を図る。

(3) 業種・職種間ミスマッチ対策の充実（新規） **15億円**

希望する求人の範囲が極端に狭い、又は範囲が特定できない等の理由により有効適切な求職活動ができずにいる求職者に対し、効果的な求職活動のノウハウや留意事項の提供、求人が多く就職可能性の高い業種や職種への求職活動の方針転換の促進等のため、セミナーの開催等の集団指導や適職選択支援員による個別具体的な助言・相談を行うことにより求人と求職のミスマッチの解消を図る。

(4) 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者に対する就労支援（新規）

20億円

新たに導入される生活保護受給者及び児童扶養手当受給者の自立支援プログラムの一環として、福祉事務所とハローワークの連携や、無料の職業訓練の拡充により就労を支援する。

(5) 市場化テストのモデル事業の実施

5.6億円

キャリア交流プラザ事業の公設民営等を市場化テストのモデル事業の対象とする。

第5 高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせる社会 の実現

持続可能な介護保険制度の構築を図るとともに、介護サービスの提供体制の整備や質の向上、高齢者虐待への対策の推進等を図る。

65歳までの雇用の確保や中高年齢者の再就職支援を推進するとともに、高年齢者の多様な就労を促進する。

年金制度については、長期的に安定した信頼される年金制度の構築を目指し、保険料徴収対策の推進等安定的で効率的な運営を確保するための施策を積極的に推進する。

1 持続可能な介護保険制度の構築と関連施策の推進

2兆900億円（2兆535億円）

(1) 持続可能な介護保険制度の構築 1兆9,518億円

急速な高齢化に対応し、将来にわたって、持続可能な介護保険制度を構築するため、予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し、新たなサービス体系の確立など、介護保険制度の見直しを実施する。

(2) 介護サービスの提供体制の整備 1,066億円

○ 地域介護・福祉空間整備等交付金の創設 866億円

地域再生の推進の観点から、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地方自治体の自主性や裁量性を重視した「地域介護・福祉空間整備等交付金」を創設する。

○ ユニットケアの研修の充実 1億円

ユニットケアの特徴を活かしたサービス提供を確保するため、ユニットケアを導入する特別養護老人ホームの管理者等に対して研修を実施するとともに、都道府県等において中心的な役割を果たす研修指導者の養成を推進する。

(3) 介護サービスの質の向上 15億円

○ 介護サービスの情報開示の推進 5億円

利用者による良質なサービスの選択を支援するとともに、介護サービスの質の向上を促すため、情報開示システムを構築し、介護サービス事業所に関する情報開示の標準化を図る。

- ケアマネジメントの質の向上 9. 6 億円
介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する現任研修等を着実に実施するとともに、ケアマネジャーに対する支援体制の整備やケアマネジャーの資格管理等を行うシステムを整備する。

- (4) 高齢者虐待に対する対応 7. 7 億円
高齢者虐待問題に対応するため、在宅介護支援センターにおいて、高齢者虐待の早期発見やケースマネジメントを行う「高齢者虐待防止ネットワーク」を構築する。

2 高年齢者等の雇用・就業対策の充実

854 億円（876 億円）

- (1) 65歳までの雇用機会の確保 496 億円

- 「65歳雇用導入プロジェクト」（仮称）の創設 18 億円
改正高齢者雇用安定法の円滑な施行を図るため、賃金・人事処遇制度の見直しや継続雇用制度の導入促進について事業主団体を通じて指導・相談を行う。

- (2) 中高年齢者の再就職支援の推進 85 億円

- 年齢にかかわらず働ける社会の実現に向けた基盤づくり事業の強化 3. 1 億円
年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、高年齢者等の募集・採用から職場定着するための体制づくりに係る好事例の収集・分析等を活用した個別企業に対する相談・援助等の支援や幅広い普及啓発を行う。

- (3) 高年齢者の多様な就労の促進 273 億円

- シルバー人材センター事業の拡充 141 億円
高齢者が生きがいを持って地域社会で生活するため、定年退職後等において、軽易な就労を希望する高齢者に対し、高齢者の意欲や能力に応じた就労機会、社会参加の場を総合的に提供するシルバー人材センター事業を拡充する。

3 持続可能で安心できる年金制度の構築

10兆7,032 億円（5兆8,246 億円）

- 年金給付費国庫負担金 6兆2,595 億円
(I 平成17年度予算のポイントに掲載)
- グリーンピア業務・住宅融資業務の廃止 4兆4,436 億円
年金資金運用基金が行っているグリーンピア業務・住宅融資業務を廃止する。これに伴い、財政融資資金からの借入金の繰上償還等を行う。
なお、このうち住宅融資業務に係る基金の余裕金による繰上償還については、人員の整理等最大限の自助努力を含む経営改善計画を策定・実施することを前提に補償金を免除し、年金特別会計の負担を軽減する。

○ 社会保障協定の推進

41 百万円

国際的な人的交流が活発化し、企業間の国際競争が激しさを増す中で、日本と外国の年金制度等への二重加入の回避と年金の受給権確保を図るため、社会保障協定の締結に向けた取組を着実に推進する。

(参考) 平成17年度の年金額について

平成16年の消費者物価指数は対前年比▲0.2～+0.1%程度となる見込みである。年金改正法の経過措置に基づき、物価スライド特例水準(平成12～14年度の累積▲1.7%分を据え置いている水準)が、改正後の規定により計算された年金額を上回る間は、特例水準の年金額を支給することとされている。(その間は、特例水準の年金額を維持し、物価が上昇した場合でも引上げを行わないこととし、これにより1.7%の特例措置分を解消。)

ただし、物価が下落した場合には、物価スライドにより引下げ。

・ 年金額への影響 (▲0.1%の場合)

	(平成16年度)	(平成17年度)
【サラリーマン世帯の標準的な年金額】		
厚生年金(月額)	233,300円	→ 233,058円
【老齢基礎年金】		
国民年金(月額)	66,208円	→ 66,142円

4 安定的で効率的な年金制度の運営の確保等

<加入適用、保険料徴収、年金給付及び年金相談の実施等>

5,324 億円 (5,667 億円)

～ 社会保険庁改革の推進～

効率的で質の高い社会保険サービスの実現と国民の信頼回復に向けて、「社会保険庁の在り方に関する有識者会議」の議論を踏まえ、「緊急対応プログラム」に基づき、国民サービスの向上、予算執行の透明性の確保、保険料徴収の徹底等についての取組を推進するなど、社会保険庁の抜本的な改革を進める。

(1) 国民サービスの向上

157 億円

○ 年金相談の充実

79 億円

年金相談の急増等に対応するため、社会保険事務所等において毎月1回は土曜日の年金相談を実施するとともに、毎週月曜日は相談窓口時間を延長する。

また、年金相談センターの増設及び地域ニーズに応じた移転・廃止を行う。

年金電話相談については、全国统一番号を導入し、年金電話相談センターを活用した全国的な仕組み(広域化)を構築する。

○ **年金個人情報提供** 17億円

年金加入状況について、インターネットを活用し情報の提供を行うほか、国民年金第1号被保険者に対し、直近1年間の保険料の納付記録等を提供する。

○ **年金受給手続の改善** 12億円

年金請求者の利便性の向上を図るため、年金支給年齢に到達する直前に、年金加入履歴等を印字した「裁定請求書」の送付（ターンアラウンド方式）や住民基本台帳ネットワークシステム等を活用した年金受給者の生存確認を実施するためのシステム開発等を行う。

(2) 予算執行の透明性の確保等 96億円

○ **社会保険オンラインシステムの抜本的な見直し** 64億円

社会保険オンラインシステムの将来像等を掲げた最適化計画を策定する。また、調達コストの低減を図るため、平成19年度に社会保険事務所に設置している端末設備を専用機器から汎用機器へ移行（オープン化）するためのシステム要件等の検討を行い、調達機器の仕様書を作成する。

○ **年金の福祉施設等の整理合理化** 32億円

年金福祉施設の整備費及び委託費には新たに年金保険料財源を投入しないとともに、施設整理のための独立行政法人を設置し、5年を目処に廃止・売却を着実に進める。

また、政府管掌健康保険の保養施設及び健康管理センター等についても併せて廃止・売却を進める。

【16年度予算からの縮減額】
・年金福祉施設整備、年金の委託事業の廃止等 ▲293億円

○ **事務コストの削減**

競争入札の徹底等により、事務費の節減を図るとともに、予算執行の透明性を確保する。また、予算執行について調達委員会等におけるチェックを徹底し、不適切な予算執行を排除する。

【16年度予算からの縮減額】
・職員宿舍整備の減、事務局借料の減等 ▲22億円
・業務の見直しや経費の見直し ▲67億円
・広報リーフレット等の減 ▲47億円

(3) 個人情報保護等の徹底 2. 4 億円

○ **個人情報の漏洩の防止**

端末操作に必要なカードについて、担当職員ごとのカード番号を固定化し、本人識別のためのパスワードを登録するとともに、アクセス内容の監視の徹底を図る。

(4) 保険料徴収の徹底 1 5 4 億円

○ **国民年金保険料収納対策の推進** 1 3 2 億円

国民年金推進員による戸別訪問活動の強化、業界団体等への保険料収納の委託、保険料納付額証明書の発行等により、保険料収納対策を推進する。

○ **国民年金未加入者の適用対策の実施** 7. 8 億円

国民年金未加入者については、その把握に努め届出勧奨を実施するとともに、勧奨しても届出のない者に対しては、職権適用を実施する。

○ **未適用事業所に対する適用対策の強化** 1 4 億円

厚生年金・健康保険の未適用事業所に対し、巡回説明の充実や、加入指導を強化するとともに職権適用を実施する。

(5) 組織の改革 1. 9 億円

○ **外部委託の拡大** 1. 9 億円

規制改革・民間開放推進会議の基本方針を踏まえ、社会保険業務のうち、国民年金保険料の収納業務、年金電話相談センター業務、未適用事業所の適用促進業務について「市場化テスト」のモデル事業を実施する。

○ **人員の配置の見直し**

人員配置の地域格差の是正、本庁と地方庁の人事交流を大幅に拡大する。

※ 年金等事務費の取扱いについて

(I 平成17年度予算のポイントに掲載)